

一般土木工事、法面処理工事、舗装工事

(令和7年度)

評価項目と評価点

分類	評価項目	土木・舗装 配点	法面処理 配点	評価の基準	
企業 の 評 価	企業の工事成績評定点(評価の上限は82点以上)	6点	6点	過去3年度間の同種工事の工事成績評定点(法面処理工事過去5年度間)	
	企業の施工実績	2点	2点	過去5年度間の同種工事の施工実績(77点以上を評価)	
	企業の優良工事表彰の実績	2点	2点	優良工事表彰の受賞(5年度間) (中国地方整備局、島根県、松江市)	
技 術 者 の 評 価	若手、中堅技術者の育成	2点	2点	若手、中堅技術者の配置及び専任指導技術者の追加配置	
	配置予定技術者の施工経験	2点	2点	過去10年度間の同種工事の施工経験(77点以上を評価)	
	配置予定技術者の資格	1億円以上土木一式工事	1点	1点	CPDSが30ユニット以上を評価
		上記以外			配置予定技術者が保有する1級国家資格
配置予定技術者の優良工事表彰の実績	2点	2点	優良工事表彰の受賞(10年度間) (中国地方整備局、島根県、松江市)		
地 域 貢 献	(ア) 道路愛護団の実績 (イ) 公園清掃ボランティアの実績 (ウ) 河川愛護団の実績 ・(ア)(イ)は※令和6年度に 年2回以上の実績 ・(ウ)は※令和6年度に年1回以上の実績	2点	2点	左記「評価項目」(ア)(イ)(ウ)のうち2項目以上が該当	
	育児休業制度、介護休業制度	0.5点	0.5点	改正育児介護休業法(H29.10.1施行)に規定される基準をみたく育児休業制度及び介護休業制度の両方を有している	
	障がい者雇用の実態	0.5点	0.5点	障がい者の雇用の状況	
	健康づくり・健康経営の推進	1点	1点	健康づくり・健康経営を推進している次のいずれかの制度に認定又は登録 経済産業省「健康経営優良法人認定制度」 松江市 「健康まつえ応援団」 島根県 「しまね☆まめなカンパニー」 協会けんぽ「ヘルス・マネジメント認定制度」	
	若手・女性技術者、若手従業員の新規雇用	1点	1点	発注年度を含む過去3年度間(従業員50人未満の企業は過去5年度間)に新規雇用した実績 (若手技術者又は女性技術者の新規雇用がある場合 1点、若手従業員新規雇用の場合 0.5点)	
	除雪業務の実績	1点	—	前年度除雪業務等の契約実績 (法面処理工事は対象外)	
	災害等緊急対応工事・業務の実績	4点	—	過去5年度間の施工実績 (1件につき0.5点、最高4点) (法面処理工事は対象外)	
合計	(最高点)	27点	22点		